富津市民の森キャンプ場利用の手引き

【利用時間】

午後3時から午前10時

【受付・入場】

- 1. 利用者は利用前に人員を把握して、利用手続きをとってください。その際に利用料金をいただきます。(キャンプ場管理棟)
- 2. 受付時間は、午後2時から午後4時までです。
- 3. 貸し出し物品の引渡しは、施設利用券と引換えに管理棟で行います。なお、毛布、 ランタン、飯ごうの貸し出しはキャンプ場で行いますが、ランタン用乾電池(単1 ×4本)は各自で用意してください。
- 4. 炊事用マキ、キャンプファイヤー用マキはキャンプ場にて販売いたします。

【生 活】

- 1. 食料・調味料・食器類・洗剤・雨具・古新聞・懐中電灯・軍手・タオル・殺虫剤(スプレー式に限る)・その他、必要だと思われるものは、各自で用意しましょう。
- 施設及び貸し出し物品は、公共のものです。
 後から利用する方のために、常に清潔に保ち、丁寧に取扱いましょう。
- 3. 施設には限りがありますので、他のグループと良く話し合い、ゆずり合って使いましょう。
- 4. 服装は、キャンプに適した格好で他の利用者に不快感を与えないようにしましょう。

【火気の使用】

- 1. 炊事とキャンプファイヤーは決められた所定の場所をお使いください。
- 2. マキ以外の燃料を使用する場合、また花火を行う場合は、係員の許可を得て、行ってください。但し、打ち上げ花火は禁止します。
- 3. 残り火には水をかけ、必ず消火してください。

【シャワーの使用】

1. 午後5時から午後8時までです。

【消灯】

- 1. 消灯は午後10時とします。
- 2. 消灯後は音の出る行為や会話を慎み、他の利用者に迷惑をかけないこと。

【清 掃】

- 1. テントやバンガロー及び周辺、炊事場等使用した施設は各自で清掃しましょう。
- 2. ゴミは、炊事場のポリ容器に「燃えるもの」「燃えないもの」に分別して入れてください。
- 3. 炊事場の灰や消炭は、決められた所定の場所に捨ててください。

【物品の返却・退場】

- 1. 貸し出し物品は数を確認してきれいにした後に、8時30分から9時30分までに 係員の確認を受けて、返却してください。
- 2. 貸し出し物品を紛失又は破損した場合は、弁償していただきます。
- 3. 午前10時までにキャンプ場から退場してください。

【注意事項】

- 1. 駐車場での事故、盗難等についての責任は負えませんので各自で自己管理をお願いします。
- 2. 樹木やバンガロー等の施設に傷をつけたり、落書きしたり、テントの金具やひもに ぶらさがる等、絶対にしないでください。
- 3. キャンプ場での飲酒は控え、他の利用者に迷惑をかけないこと。
- 4. 犬、ねこ等のペットの同伴はご遠慮ください。
- 5. 毒蛇やハチ等には十分注意してください。
- 6. 決められた所定の場所以外でのたき火やキャンプは禁止です。
- 7. キャンプ場の周囲は森林とダムです。害虫被害や水難事故の防止のため、柵外へ絶対に出ないようにしてください。
- 8. キャンプ場の柵外及び駐車場での釣りは危険なので厳禁いたします。
- 9. 決められた時間は必ず守っていただきます。
- 10. 当、市民の森キャンプ場は、マキによる飯ごう炊飯が原則です。

【その他】

- 1. 場内で他人に迷惑をかけたり、係員の指示に従わない場合は利用をお断りします。
- 2. 災害・大雨等の災害発生の場合は、係員の指示に従って安全な場所に速やかに避難してください。(夜間は管理棟に係員が常駐しています。)
- 3. 傷病者が出た場合や事故が発生した場合は、必ず管理棟へお申し出ください。